

平成29年7月11日 臨時教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

- ・平成29年7月11日（火） 午後2時10分 ～ 午後3時45分
- ・教育委員会室

2 出席者

教育長	松川 禮子	事務局職員	
委員	稲本 正	副教育長	石原 佳洋
委員	月村 時子	義務教育総括監	服部 和也
委員	野原 正美	総合教育センター長兼教育研修課長	坂井 和裕
(土屋嶮委員、森口祐子委員は欠席)		教育総務課長	布施 明彦
		教育総務課教育主管	堀 貴雄
		教育総務課教育主管	古田 秀人
		教育財務課長	林 裕久
		教職員課長	石田 達也
		教職員課福利厚生室長	若野 明
		教職員課教育主管	服部 照
		学校安全課長	三輪 康典
		学校支援課長	北岡 龍也
		学校支援課教育主管	渡邊 勝敏
		学校支援課教育主管	園部 栄子
		特別支援教育課長	林 雅浩
		体育健康課教育主管	中川 浩美

3 会議録

平成29年6月27日開催の臨時教育委員会の会議録を承認。

4 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発言者	発言内容 ( ) 書きは事務局発言
<p>議第1号</p> <p>議第2号</p> <p>議第3号</p>	<p>岐阜県立高等学校の通学区域（学区）の廃止について</p> <p>平成30年度県立高等学校の入学者選抜において県外からの募集を行う高等学校について</p> <p>平成30年度県立高等学校の学科改編等について</p>
<p>教育総務課 長</p>	<p>議第1号から議題3号についてお諮りする。</p> <p>ご審議いただくにあたり、まず、先日閉会いたしました第3回県議会定例会における審議内容についてご説明する。</p> <p>はじめに、一般質問では2人の議員の方からご質問があった。国枝県議からは、一点目に今回の方針を固めたことについて、新聞報道される前に県議会に対する事前説明が不十分であったことなど公表プロセスについて、二点目にグループ1、2で開催している活性化協議会において事前説明がなされなかったことなど、県教委と活性化協議会との関係について、三点目に岐阜高校における単位制導入の検討経緯とその他の学校への導入予定について、四点目に教育委員会会議の議事録からは、全県一区についての議論が見当たらないが、全県一区導入についてのこれまでの検討経緯について、五点目に受験生の影響を考え、単位制や全県一区の導入を1年遅らせるべきではないかと考えるが、教育委員会の考えについて、六点目に6月27日定例教育委員会での議論内容の確認と、今後の議決予定についてのご質問をいただいた。教育長からは、教育委員会がどのような議論をしているかについて事前説明が不十分であったことに対しお詫びの答弁をされました。また、全県一区につきましては、居住地により選択肢に差があるという不合理の解消する必要があること、単位制導入については、今年度より打ち出した県立高校の進学指導強化の検討のなかで、岐阜高校と多治見高校に導入検討をしていること、来春入試からの導入については、これからの生徒急減期のなか、活性化に係る具体策の実施が先送りできない状況にあること、などの答弁をされた。また、高殿県議からは、特色ある学校づくりを推進するため、県外募集枠を設けてはどうかのご質問があり、教育長より、来春の入試から、一部の高校に対し県外からの募集枠を設けることを検討しているとの答弁があった。</p> <p>次に、教育警察委員会では、山田県議より、単位制導入についての変化についてご質問があり、幅広い進路希望に対応できるようになり、選択科目が増えるとの答弁をした。澄川県議からは、単位制を導入し、授業を細分化することで教室が不足しないかのご質問があり、現状での対応となるので、制限される部分もあると答弁をした。藤墳議員からは、県外募集に係るご質問として、グループ1と2、その他の区分についてと、実施することの期待感についてお尋ねがあり、小規模化の進行が急な10校と、次に小規模化が懸念される9校であること、その他の2校は、それ以外に特色ある学科を持つ2校であること、現実的には多いと予測していないが、一人でもいれば、その学校の活性化につながると答弁をした。山田県議からは、現在、単位制を導入している5校の成果や課題について、岐阜高校への導入の狙いについてご質問があり、現在の導入校は、資料にあります5校であること、上級学校進学に向けた対応や、専門科目を含め興味関心に沿ったカリキュラム展開が可能であること、岐阜高校については、さらに深い学びが可能となるカリキュラムを組むことを狙いに行っていると答弁をした。脇坂県議からは、全国募集を行う部活動の戦績と、しっかりと予算措置をして行う必要性についてご質問があり、各校の戦績をお伝えするとともに、内容を充実させ体制を整える必要があると答弁をした。加藤県議からは、全県一区についての議論の経緯についてや、活性化協議会中学校への事前説明の必要性についてご質問があり、特色のある普通科高校が増え、選択の機会均等を図る必要が生じたこと、活性化協議会については全県一区という視点が無かったことについて答弁をした。伊藤秀光県議からは、学区制の廃止は生徒の希望によるものか、人気の二極化を助長する恐れはないかのご質問があり、そのような要</p>

	<p>望はあることや、現在でも全県一区である専門学科等において隣接学区を超えて入学してくる生徒は少なく、影響は限定的であると答弁をした。加藤県議からは、全県一区となることで地域の進学校のレベルが低下することにならないか、これまでは学区制としてきた理由についてご質問があり、地域によって選択肢が異なることが問題であり、地域の進学校がより魅力を高める必要があること、普通科を学区制としてきた背景には、どの普通科もおなじような教育活動を実施してきたことがあるとの答弁をした。最後に、藤埴県議から、全県一区に係る問題点と県外への進学規模についてのご質問があり、選択肢の公平性を担保する一方、他学区への流出が懸念されるものの現在の専門高校等における状況から、大きな影響はないと考えていると答弁しました。また現在、中学校に進学する段階で約 200 人、高校に進学する段階で 700 人～800 人、合わせて約 1,000 人の生徒が県外に流出していることと、今後 3 年間で県内の中学卒業予定者が約 1,700 人減少することから、県外募集や全県一区、学科改編などをトータルで考え、早急に手を打たなければならないと考えていると答弁をした。</p> <p>只今、ご説明しました県議会におけるご議論も踏まえ、本日決定いただくか、または次回 21 日の定例教育委員会でさらにご議論いただくか、あるいは議案の 1 部又は全部について来春入試からの実施を見送るという選択についてご審議いただきたい。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>情報管理において齟齬があったことは事実であるため、しっかりしなければいけないが、基本的に教育ということを考えると、世界的には自由と平等というのが民主主義の基本である。平等とは、教育の場合は機会均等であり、誰にでも機会を得られるようにすること。自由競争の中では若干問題が出ることもあるが、基本は機会均等であると考え。本日の資料では、例えば西濃学区は機会均等からいうと、岐阜と西濃には行けるが美濃、加茂、東濃、飛騨には行けない訳であり、機会均等から言うとなると是正したほうがよい。これにより、どこかの学校に人気が集まりすぎるなど、問題がおきるかもしれないが、どちらを優先するかという機会均等にしたほうがよいと考える。</p>
<p>教育長</p>	<p>稲本委員が言及された、どこに居住している生徒さんがどこに行けるかということについて、国枝議員への一般質問の答弁や教育警察委員会でもお詫びしたが、現在の通学区、学区の現状と課題それから改革の方向性をきちんと前もって説明する機会が少なかったことは反省している。現状の学区制は、平成 25 年に特色化選抜をやめて入試が一本化した際に普通科高校も単位制を除いて、隣接までよくなったのが現在の学区制である。定時制、総合学科、専門学科は以前から全県一区だが、平成 25 年の改革のときに単位制を除く普通科だけが隣接学区まで残っているのが現状であり、そこに様々な課題があることを順序立てて説明してなかったことは事実である。</p>
<p>月村委員</p>	<p>稲本委員が発言されたことと同じだが、私が各地域の行事に参加させていただいた際に、今回の入試制度のことについては、どの地域でも取り上げられていなかったのが現状だと思われる。大きな問題になっているのであれば、各地域での協議会などの場で各地区の方からの意見や学校現場の声など丁寧にひろい、最終的に議題とするという手順を踏めば、この様な問題になることはなかったのではないかと考える。実際、客観的にみて入試制度の改革は全県一区も単位制についても、現状では、私も変えた方がいいと思うが、過程に問題があったと感じている。</p>
<p>野原委員</p>	<p>高校入試に対して思う事は、自身が学校を受けた年代の学校群制度や自身の子どもが受けてきた特色化選抜であったり、その時の時代のニーズをよく考え、それに対応する形で入試制度が変わってきたと信じている。また、変わることを一番身近で気にしているのは受験生であり、受験生の保護者であることをもう少しきちんと考えなければいけなかったのではないかと感じている。中学校の校長先生からの話も聞いたが、デリケートな問題であるため、それに対応していくだけの時間的な準備や子どもたちへの説明を丁寧にしなければならないが、少し急ぎすぎたこと、打ち出された時期が遅かったことは否めないと感じている。</p> <p>入試制度を改革する場合は、起こりうる影響をきちんとシュミレーションをして、考</p>

ホームページ公開用

	<p>えていかなければならない。全県一区のことについては、今までも普通科以外は全県一区であり、その時に子どもがどう動いたのかなども確認しておくことや、全県一区にすることにより、何人の子どもが動くのか現場でアンケートを取るなど対応していくことが大切なのではないか。</p>
教育長	<p>現状での全県一区の専門高校、総合学科、定時制など、隣接を越えたところから来る人の割合や人数、普通科については平成23年以降隣接学区から来られるようになったが、どの程度、増加したのか説明をお願いします。</p>
教育総務 教育主管	<p>まず、隣接学区を越えた専門学科、総合学科、定時制などは、平成29年度入試では38名である。全県一区の定員が7,840人であるため、0.5%が隣接学区を超えて入学したといえる。近年は概ねこの前後の数であり、平成28年度が45人、平成27年度が45人、平成26年度が50人である、平成25年度は28人であり、0.3%から0.6%が現状である。さらに、平成23年度に諮問会を開き平成25年度入試から現状の入試にしているが、これによる隣接学区からの入学者数は平成28年度が332人である。入学者数の総数が外国人や帰国生徒を含めて6,632人であるため、5%である。毎年大きな差はなく前年が307人、前々年が330人であり、5%前後が現状である。</p>
月村委員	<p>平成28年度の全体では332人という生徒数だが、学区別の人数はどうか。</p>
教育総務課 教育主管	<p>学区別の数字については、岐阜が157人、西濃が44人、美濃が76人、可茂が31人、東濃が19人、飛騨が5人であり合計332人となる。</p>
稲本委員	<p>岐阜県から県外に出た人のデータを教えてほしい。教育長が言われた、中学校卒業予定者が来年度からの3年間で1,700人減るということは大きな数字であるが、県外にどれぐらい出ているのか。</p>
教育長	<p>小学校から中学校へいく段階で約200人、中学校から高校へいく段階で700～800人程度であり、合わせて同一の学年で1,000人ぐらいが出る。記憶にあると思うが、昨年の総合教育会議で、高校の活性化の問題を扱った。その際、少子化が著しい学校というのが問題になっており、再編統合ばかりを課題にしてきたが、問題は他のところにもあった。普通科の進学校の話のなかで、知事が愛知県の私学の校長と話したときに4分の1が岐阜県からきたと言われ、そこまでではないと思っていたが見込み違いのところもあり、改めて調べると今回のような数字になる。ここ10年間で子どもの数は減っているが一貫して毎年1,000人程度が愛知県を含めた県外に流出している。また、県内では500人が私学に行っている。少子化がある中で1学年2万人をきるが、その中で1,000人が流出しているのは大きなことである。その辺は、今までの活性化計画策定委員会の中であまり問題にしてこなかったが、見落とししていた点があったという意味で議論の前提条件が変わってきた。</p> <p>高校の活性化は中山間地の小規模化の著しい学校が定員割れしているということだけでなく、県全体として課題をもっている。今回、議案としている三つは別々のことではなく、また単なる入試制度の問題でもなく、高校の活性化においてトータルで考えるべき施策だと考えている。</p>
稲本委員	<p>私が住んでいる飛騨の清見町はへき地であり、高校がない。へき地の小規模校についての問題意識はあったが、減少人数のことを考えると全県一区の問題はより大きな問題だと考える。対策としては、単純に各高校に魅力をつけることである。教育に個性と魅力をつけ、みんなが来たがる学校にするのが大原則であり、スーパーサイエンススクールなどの取り組みを行い、その中でへき地小規模校をどうしていくかも議論していく。普通科を全県一区にすることは一番最初にやらなければいけない仕事ではないかと考え</p>

ホームページ公開用

	<p>ており、ある程度のスピード感をもってやらなければいけないことである。</p>
教 育 長	<p>県外募集については、なかなか踏みきれずにいたが、今回、風穴をあけるという意味もあり出来る限りのことをしたいという施策の一環として打ち出そうとしているところである。これについてもご意見を頂きたい。</p>
月 村 委 員	<p>県外募集について、専門性のことを考えると県外からの募集は大切だが、思春期のある高校生が遠くから岐阜県に来るということで、単に学校に通うということだけでなくメンタル面もきちんとケアできるようなシステムや設備等を考えながらやっていかなければ、問題が起こってからではいけないので、その辺はかなり重要な課題である。やはり高校生で親元をはなれ下宿や寮生活に入るといことは、様々な難しい問題が起きてくると思われる。実現させていくのであれば並行して考えていかなければならない。</p>
教 育 長	<p>昨年度の一般質問で、森県議から県外からの生徒受入れについてどう考えるかというご質問を頂いたが、県外募集については、活性化のひとつの方策であり月村委員が発言されたことも含め、地元とも宿舎の問題や様々な課題があるため、検討していくとの回答をした。条件整備は非常に重要でただやってみようということではなく、様々な課題があることは認識していることから、やるからには条件整備を整えるよう予算を獲得し行うべきだと感じている。</p>
稲 本 委 員	<p>県外募集するには、相当全国に対しアピールしないと集まらない。打ち出したからには集めなければいけない。</p> <p>調べると全国で岐阜県は移住したい県の上位にいる。自身の息子がスイスに留学し、息子は自分から話してきたが、進学について親は何を考慮するのかという、あの学校は大丈夫なのかなど色々と考える。しかし、子どもがその気になれば、やってあげようという気持ちになる。また、意外と中学生でも、しっかり発言もするし県外へ出たりしている。勇気をもって岐阜県に来てくれる子もいる。逆に岐阜県から出て行くのであれば岐阜県に魅力がないと諦めなければならないくらいではないか。現在は、国際化しており、国内での教育はものすごい勢いで前へ進んでいる。それに対応するひとつの方法であり、やってみないとわからないことも沢山ある。岐阜県は移住したい県で上位にいるが、自然や文化に関する岐阜県民の自信をもっと世界にアピールしてもよいのではないかと。いずれにしてもオープンになっていくことは必要な時代である。難しいこともあると思うが、やってみると思ったより魅力的だなと感じることもある。教育長が言われた風穴をあけるという意味ではよいことではないかと思う。</p>
野 原 委 員	<p>実際に県内で下宿をしながら学校に行っている生徒が、どんな生活をしているか身近に感じることはできないが、近所に運動部が強い学校があり、顧問の先生が自宅から通えない生徒たちの面倒を見ている。例えば、宿舎の問題や日々の食事の問題など、生徒たちの栄養管理などきちんとしている先生もみえる。県外から来た時に、どの様なところに住ませ、どの様な食事をさせるかについて、それを含めた募集をしていかなければならない。親としては、そこで子どもが生活していくのに、どう管理して頂けるかとても気になるため、具体的に来たらどういった良いことがあるか、どう子どもを育てるか、具体的に提示できるようなところまで考えて頂けると有難い。</p>
教 育 長	<p>岐阜高校の単位制を含め、各務原高校、岐阜工業高校、多治見高校の学科改変など前から議論してきて頂いたと思うが、これについてもご意見を頂きたい。</p>
稲 本 委 員	<p>世界的に単位制というのは当たり前のことである。子どもが海外に行っていたが、海外は完全に高校から単位制である。海外では将来なりたいものによって学校を決める。大学へ行きその後、就職することにおいても自分の生き方につながるため、単位制は高校までいけば教育の基本であると考え。小中学校であれば、一般的な教養として幅広</p>

ホームページ公開用

	く学ばせることは必要だが、高校の単位制は悪いことではない。
教育長	<p>岐阜高校の単位制については、5月の総合教育会議でもご説明したが、普通科の単位制は平成8年にでき、現在5校あり2つ加われば7校になる。</p> <p>大学の単位制とは少し違い、学年制を残しつつ単位制のような形をとる。単位制にも2種類あるが、進学型の単位制とそうでないもの説明をお願いします。</p>
教育総務課 教育主管	<p>現在5校で行っている単位制の実態は、大学のイメージとは異なり、生徒の空き時間がないようにしている。全般的な子どもたちへの指導を考えた際に、5日間で通常6時間の授業をしっかりと学校として管理し、子どもたちに授業を行っているのが現状である。</p> <p>大学へ進学する学校と、進路先が多様で半分が就職、半分が進学する学校がある。前者は、子どもたちの進路希望や得意不得意があるため、大学入試に向け様々な科目を自分たちでとる。後者は、就職に向けて普通科でも工業、商業といった科目も設定しながら、子どもたちがスムーズに社会に入っていける準備をしているところである。</p>
副教育長	<p>今回の入学者選抜に関する活性化策だが、ご指摘のあったとおり議会への事前説明が十分でなかったことは反省している。特に活性化協議会を持っている学校でなぜ議論してこなかったのかという話があったが、活性化協議会の対象になっている学校のほとんどが既に全県一区であることもあり、話題をその場に出していくという考えに至らなかった。しかし、現状にある不平等の是正や新規に県外募集を取り入れていくこと、個別の学校についても学校が目指すところを模索しながら単位制や学科の科目の名称の括り方の変更、人気のないところをニーズに合わせて変えていくことの取り組みも合わせ、教育長が話されたように、子どもが将来的に大きく減り、県外流出が続いていく中で何か策を打たなければいけないという思いで出したものである。</p>
月村委員	<p>単位制になると、教える側の対応が大変になると思うが、先生の人員など問題が生じる可能性はないのか。</p>
教育総務課 教育長	<p>単位制になると国の教職員定数の算定により、より多くの人数が配置されることとなるため、より充実した教員体制の中で幅広い科目を設定していくことができるようになる。</p>
教育長	<p>県外募集について、条件整備が不安というご意見があったが、現在、県外募集を考えている学校で、どの辺りから何人ぐらい来るかという想定をしていると思うが、情報はあるのか。</p>
教育総務課 教育主管	<p>その辺りは、まだ学校とは詰めてないのが現状である。しかし、人数については通常10月に入学定員を発表するため、その際に定員を決めていきたい。それまでは学校から情報を得たりしていく。なお、具体的に話があるのは、恵那農業高校の園芸において岐阜県に近い長野県の中学校からは近くに農業高校がないため、問い合わせがあると聞いている。また、加納高校の音楽科についても、愛知県を中心に問い合わせがあると聞いている。今後は丁寧に情報を得ながら枠についても検討をしていきたい。</p>
教育長	<p>今回県外募集するのは特徴のある学科であり、多治見工業高校のセラミックであったり、恵那農業高校の園芸、加納高校の音楽科など既に教育課程ができており全国的に珍しいところと、部活動で全国的に活躍しており非常に優秀な指導者が居るところが出てくるが、これから新しく作っていくこともあり得る。なお、高山市では、国際観光科を作りたいというご要望があり検討中だが、仮にできるとすれば県外募集する事になる。これから作るとなると骨が折れるので、最初の突破口として既に実績のあるところというのを考えている。</p>

## ホームページ公開用

<p>月村委員</p>	<p>特殊性をもった学校の県外募集というのはとても魅力的である。例えば、セラミックや工芸などの分野のコースに関して飛騨は学校のほうがいいかもしれないが、工芸の総合学科のような考え方をすると、セラミック、木工、和紙、関の刃物など岐阜県ならではの工芸学科のような学校をどこかで作り上げていくのも魅力的である。ものを作っている方は、セラミックだけ和紙だけなどだけでなく、他と関わり合う流れが現在の工芸世界では普通である。総合的な工芸学科のような事も検討していくとよいのではないか。</p>
<p>学校支援課長</p>	<p>地方産業教育審議会を16年ぶりに開催しているが、今後の岐阜県における産業教育をどうしていくかを議論頂いているところである。その中でも指摘にあがっているのは、岐阜県の産業と合ったニーズのある学科やコースが必要であること。更には、各地の特色や文化をふまえた学校の在り方を考えていかなければならないという意見が出ている。</p> <p>今後の産業教育について、工業や農業は地域性に左右されるため、どのような構成でいくべきなのか議論を進めていきたいと考えており、ご指導いただければありがたい。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>大学にあるといいと思うが、高校から大学に行く際に、月村委員が言われたように最近のアートは、和紙と陶器などいろんな素材を組み合わせる方が多い。その受け皿が岐阜県の大学にひとつあり、そこに行くための高校もあるのが理想である。</p> <p>非常に若いときからアートで才能を出す子がおり、それらの子たちが、アートやものづくりのプロになる道筋が岐阜県で出来たらかなりの学生がくるのではないかと。岐阜県は和紙、陶器、木工などの素材が多くあり、それをどう教育に生かすかが大きな課題であるため、地方産業教育審議会はとても重要である。</p>
<p>学校支援課長</p>	<p>大学は世界で戦うオンリーワンを追及しているため、高校に先駆けること10年以上前から学部や学科の特色をだしていこうという方向性がだされている。日本は偏差値で大学を選ぶ傾向が非常に強いと言われている。例えば金属工業、金属材料の研究であれば、東北大学が世界の大学トップクラスであり、免疫研究は大阪大学がトップであり、特徴がでている。岐阜大学も金型の工学は岐阜県の地場産業に密着している。それに対応した金型の研究所を作るなど地元の産業とマッチした工業教育のありかたを模索していると伺っている。大学とも話を進めているが、岐阜大学の在り方と岐阜県で育成すべき高校生が繋がり、最終的には岐阜県を支える人材育成に繋がっていくのではないかと考えている。大学と人材育成の方向性についても、議論していきたい。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>岐阜薬科大学は、あまり知られていないが世界レベルのハーブを持っており薬草園が凄い。ハーブの種類を多くもっているのはとても強みである。また、原種をもっているのはとても重要である。岐阜は原種を多く持っている県であり、世界と太刀打ちするとき非常に重要である。原種のほうが薬効など、人を元気にすることが最近分かってきた。医学と植物の関係まで含めた研究をするのに岐阜はちょうど日本の真ん中にあり、高低差もあるためよい位置ではないか。その様なことを含めた地方産業教育審議会になるとよい。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>少し前に稲本委員が言われた岐阜県が移住したい県で全国上位にあることについて、ある民間の調査で実績として平成26年度に行政が関与した形で調べたものがあるが、岐阜県は782人で全国5位となっている。引き続き魅力ある学びや、環境として魅力のある岐阜県でありたい。また、将来的には、岐阜県を支える人材になってくれるということも視野にいれた取り組みを進めていきたい。</p>

ホームページ公開用

<p>教 育 長</p>	<p>高校活性化については、ここ数年熱心に議論してきたが、少子化が進展する中で、いきいきプランの再来のような再編統合ありきという前提ではクリエイティブな改革の話にならないと総合教育会議では議論してきた。今回制度を急速に変える様な印象をあたえているが、そこまでしなくてはいけない時期にきているという認識である。また、高校も63校がオンリーワンの高校としてどう子どもたちをひきつけていくかという時期に来ているため、覚悟を持ち取るべき予算はしっかり取って学校を活性化していかなければならない。現実問題は魅力ある学校を作るには、どのような校長や教員を配置すべきかという話にもなり、校長の選考も問題になる。改革にあたっては、その様な面も含め現実的な対応も考えていかなければならない。</p>
<p>野原委員</p>	<p>以前、不破高校に訪問した際に、スポーツチャンバラで滋賀県から通っている生徒がいると聞いた。近隣のため、下宿しなくても通える生徒もいる。必ずしも受け入れ態勢をしっかりとしないとイケない訳ではなく、通える範囲にも子どもがいることもある。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>県外募集とはいっても現実的には主に隣県から通ってくることを想定しており、東濃高校であれば名鉄を使用し愛知県から来ることを期待している。しかし、将来的にいえば宿舎の問題なども考える必要がある。</p> <p>昨年度は様々な高校を見て頂いた。それなりにどこの高校も頑張っているが、高校生が3年間を過ごすのに良いカリキュラム、良い教育を提供していかなければならない。そのための改革にしなければ、なんのための改革か分からないため、その様なことは肝に銘じていきたい。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>岐阜が良いところだというのは、意外に住んでる人は感じていない。地元の良さをどう地元の人が発見するか。一番いい方法は外の人に話を聞く事、もしくは本人が外に行くことではないか。外国の方が高山の良さを実感し、逆に教えられることもある。</p> <p>全国区で勝負しようとするれば、そこに勤務している先生が自身の学校を良いと思っているかどうかも大切で、それがない限り全国から人は来ない。校長先生を含め学校の良さをアピールして欲しい。分からなければ、外へ行き見て比較して発見するとよい。</p>
<p>月村委員</p>	<p>岐阜県は全国的に見ても、外国籍児童が年々増えてきている。その対応の中で、上手に組み入れ、文化や生活習慣の違いを日本で学んだ姿を活かしながら波及していけると良い。グローバル化できる形がすぐ近くにあるため、お互いに上手に組み入れ提供し、子どもたちを支援できるようなシステムを考えつつ新しい改革の中に入れていけると良いのではないかと。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>月村委員より、前回も指摘頂いたが美濃加茂、可児市は非常に外国籍の児童が増えて、定住傾向も強まっている。東濃高校は外国籍の生徒がいるが、それを生かした学校の活性化はあり得るため、検討課題として考えていきたい。</p> <p>委員の皆さまには、年度末に校長先生の面接などをさせていただくが、その中で経営方針などを聞いて頂けるといいのではないかと考えている。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議第1号から議第3号について、挙手により採決する。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>全員賛成により原案のとおり可決する。</p>
<p>議第4号 議第5号</p>	<p><b>岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則について</b> <b>岐阜県立高等学校の通学区域に関する規則を廃止する規則について</b></p>
<p>教育総務課長</p>	<p>（岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則について及び岐阜県立高等学校の通学区域に関する規則を廃止する規則についてお諮りする。）</p>



ホームページ公開用

	<p>先ほど、議決いただきました議第1号から3号に伴い、変更するものである。まず、議第5号からご覧ください。議第5号の岐阜県立高等学校の通学区域に関する規則を廃止する規則については、通学区域（学区）を設けないことに伴い、この規則を廃止するものである。</p> <p>また、議第4号の岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則については、通学区域に関する規則を廃止することに伴い、この規則の第3条の通学区域に関する規程を削除すること、また、岐阜高等学校、岐阜工業高等学校及び多治見高校において、学科改編等を実施することに伴い、岐阜高校及び多治見高校の課程及び学科を改めること、さらに、岐阜工業高校において、学科名を改めるものである。</p>
教 育 長	議第4号から議第5号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により原案のとおり可決する。
<b>議第6号 平成30年度岐阜県立高等学校入学者選抜の方針について</b>	
学 校 支 援 課 長	<p>平成30年度岐阜県立高等学校入学者選抜の方針についてお諮りする。</p> <p>4月の定例教育委員会において、平成30年度岐阜県立高等学校入学者選抜の方針について可決いただいたものである。先ほど、議決いただきました議第1号から3号に伴い、一部を変更するものである。</p> <p>第一次選抜について、学区制の廃止により通学区域を変更する。また、第二次選抜について、前回の誤り箇所「第一次選抜の合格者数」を「第一次選抜及び連携型選抜による合格者数の合計」へ訂正する。さらに、岐阜工業高等学校の学科改編に伴い、「学科」を「学科（群）」へ訂正する。</p>
教 育 長	議第6号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により原案のとおり可決する。
<b>事務局報告（その他）</b>	
<p><b>（1）平成29年第3回岐阜県議会定例会における審議結果について</b></p> <p><b>（2）平成29年第3回岐阜県議会定例会教育警察委員会の概要について</b></p>	
教 育 総 務 課 長	<p>6月20日から7月6日にかけて開催されました平成29年第3回岐阜県議会定例会における審議結果についてご報告する。</p> <p>先ほど、ご説明しました、県立高校の全県一区関連も含めて、3日間で26本の質問があり、それぞれ教育長が答弁しました。初日の6月28日には3名の議員から質問があり、野島議員からは教育人材の確保等について、野村議員からは事務事業棚卸しプロジェクト等について、国枝議員からは議案のところで説明しました県立高校の全県一区等についてお尋ねがありました。2日目の29日には3名の議員から質問があり、澄川議員からは児童生徒のSOSの出し方について、高殿議員からは議案のところで説明しました県立高校の県外募集等について、伊藤英生議員からは多忙化解消等についてお尋ねがありました。3日目の30日には3名の議員から質問があり、水野吉近議員からは統合型校務支援システム等について、太田議員からは郡上特別支援学校の公務災害認定について、駒田議員からは小中学校での農業体験等についてお尋ねがありました。質疑の状況をまとめているので、ご確認いただきたい。</p> <p>次に、7月3日に開催されました平成29年第3回岐阜県議会定例会教育警察委員会の概要についてご報告する。</p>

ホームページ公開用

	<p>岐阜県市長会議より、高校遠距離通学費助成制度の創設について、陳情がありました。中ほどからの高校入試関連の議論があったことは、先ほど議案のところでご説明したとおりである。また、6月27日の臨時定例教育委員会において、可決いただいた教職員の勤務環境の改革に関する総合的な取組方針について議論となっている。太田議員からの一般質問でも取り上げられましたが、教育委員会の初動体制のまずさ、その後の重大性の認識の欠如、そして現在再調査を行っていること等を質疑している。最後に、教育委員会会議についてもご意見をいただいている。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>働き方改革については、前回の臨時教育委員会でも議論していただいた。郡上特別支援学校講師の自死事案についても議論してきたが、今後も引き続き議論していただく。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>働き方の問題は非常に難しい問題である。企業でもそうだがメンタルヘルスは直ぐに解決する問題ではない。規則だけの問題ではなく、議論したから結果がでるというものでもない。今まで随分、話題としてきたが今後も引き続き議論していかなければいけない課題だと思っている。教育委員会だけで解決する問題ではなく、地域も含めた問題でもあるのでみんなで話し合いながら解決していく必要がある。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>郡上特別支援学校講師の自死事案については、前回ご説明したとおりであるが、まだ処分が残っている。処分は教育委員会で審議することになるため、引き続きお願いする。今回の議会での質疑でもあったが、その後の事務局の対応が不味かったことは、事務局を預かるものとして非常に責任を感じているところである。現在、調査をしているところであり、その結果がでたら教育委員会で図らせていただきたい。</p>
<p><b>その他</b></p>	
<p>教育総務課長</p>	<p>7月21日の定例教育委員会の終了後に県議会教育警察委員会の委員との意見交換会を予定している。議題や進め方については、現在、議会事務局と調整中であるため、決まり次第、お知らせをする。</p>
<p><b>閉会</b></p>	
<p>午後3時45分、閉会を宣言する。</p>	
<p>上記会議録は正当であることを認め署名します。</p> <p style="text-align: center;">教 育 長</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>	